

日本の伝統文化 “かな文字”の美を 次世代へ!

— ユネスコ無形文化遺産登録を目指して —

書家

井茂圭洞さん

略歴 1936年兵庫県神戸市に生まれる。深山龍洞に師事。一東書道会会長、日本書芸院理事長を歴任。現在、日本藝術院会員、日展副理事長、日本書道ユネスコ登録推進協議会副会長ほか。

— 2012年12月に文化庁の日本藝術院会員になられたそうで、おめでとうございます。

ありがとうございます。伝統を受け継ぐだけではなく、次の時代に橋渡しをする、あるいは生活の中の潤いの部分を持たせていただいているというのが芸術家のお仕事かと思います。

— 書にはどんなジャンルがあるのでしょうか。

書は、漢字、仮名、篆刻（印）、漢字と仮名とを混ぜた調和体という四つのジャンルがあります。私の専門は仮名です。

— 現在、ユネスコ無形文化遺産登録を目指して取り組んでおられるそうですね。

初めは日本書道の中でも「仮名書道」で登録を目指したのですが、「書き初め」のほうが訴える力が強い。ちょうど和食が会席料理の特質から出発して、お節料理でユネスコに登録されたという経緯がありますので、書き初めで登録を目指すことに変えたわけです。書き初めは小学生もしているし、大人になってからも1年の目標、あるいは生き様を書きます。書家でなくても一般の人が書き初めとして親しんでいる、そのほうがユネスコ無形文化遺産の求めているものに合致する、ということで変わったんです。

— そもそもなぜユネスコ無形文化遺産登録を目指そうとしたのか、そのあたりの思いをお聞かせください。

それは、書道全般に危機感があるからです。今、小学校での「書写」の時間数が昔に比べて少なくなっています。これは書道


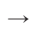
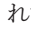



を後世に伝えるという点からも大変心細いことです。

それと、一般社会では機器が大変発達したことによって「手書き文字」に対する関心度が大変低くなっています。今、文字は空気のような感じになっていますね。しかし仮名がなければ、源氏物語も枕草子も、あるいは宮中でずっと続いている歌会始の和歌も生まれていません。つまり仮名は日本民族の特徴の一つであると思います。ユネスコの無形文化遺産に登録していただいたら、それを見直していただく機会になるだろう、これが私の思いです。

もう一つ、これは毛筆に限ったことですが、ボールペンあるいは鉛筆は、何かを思いながらでも手は動きますが、毛筆は、違ったことを頭で思いながらでは手は動かないんです。筆を動かしている間だけはほかの事から解放されるので、毛筆で文字を書くということは、出来映えの如何を問わず、頭の中がクリーニングされる。そういうこともユネスコに登録されることによって説明をしたいという思いもあります。

— 作品をつくられるとき、万葉仮名と言われている文字をお使いになるんですか。

変体仮名といいます。明治33年の小学校令までは、例えば「伊→」、「意→」、「移→」、「以→」が全部「い」として使われていました。それが1音に対してそんなに多くの字を教えるのは子どもに負担になるので、「い」は「以」、「ろ」は「呂」というように1音に1字を当てはめてその残りが「変体仮名」と言われるようになり、私たちは大体250種類ぐらい使っています。

— 書道では平仮名以外に変体仮名も使って作品を制作されるのでしょうか？

はい。平安朝に仮名の美しさが完成しますので、平安朝のときに使っていた変体仮名も使います。

なぜそれを使うかという、仮名作品を書くというのは、〈垂直線〉と〈水平線〉と〈斜線〉と〈曲線〉を組み合わせた文字を、〈どの形で配置すれば紙面を一番美しく見せることができるか〉が問題なんです。平仮名で書いていきますと、どうしても形が限定されます。例えば平仮名の「い」なら2画ですが、変体仮名の「移」なら正方形、「意」なら縦長です。つまりその場所で必要な線や形によって変体仮名を使い分けれます。習い始めの人は知っている字を使いがちですが、場所によって正方形、縦長方形、横長



方形、二等辺三角形、逆二等辺三角形というように使い分けます。といいますのは、仮名の美しさは流れにあるからです。流れというのは、ずっと同じ幅では変化が出ません。川の流れに例えますと、生まれたときには水滴が集まって小さな流れになって、それが小川から次第に大きな流れになり、川幅が広がるとゆっくり流れる。だから、川の流れと作品の流れの変化というのはよく似ています。

視覚的には、文字と文字を接近させるほど〈緊張感〉が行間にできますし、ある程度広くすると〈穏やか〉に〈明るく〉なります。文字を書くことによって行間が決定されます。「行間を書く」、「字間を書く」という言葉がありますが、行間を美しくするためには〈文字の外形〉を選ばなければなりません。ですから、仮名書きには変体仮名が欠くべからざるものとなります。

—— 書写と言われている習字と書道の違いというのはどこにあるのでしょうか。

習字（書写ともいいます）は技術の問題で、書道をする人はそこは通り抜けなければなりません。書写というのは目に見える世界ですが、書道となりますと、見ようと意識した人だけその美を感知できます。ですから、書写+αが書道です。そのαの部分が芸術する心ということです。表面的な見方で美しいというのがお習字で、書いていないところと書線に美を見出すのが書道です。そして私の作品では平面に書いて立体的に見せる工夫もしております。

—— 立体的を見せるためにはどんな工夫をされているのですか。

例えば、あるところに墨を集めるとそこは強くなるので〈近景〉です。墨をかすらせると〈遠景〉になるので、平面に書きながらも立体的に見せる。これが私の作品の書き方の一番大事なところです。もちろんこれは作家によって違いますので、仮名を書いている人が皆そう思っているというわけではありません。

—— 先ほど言われた川の流れのように、急流のところもあればゆったりしたところもあるというのはどのように表現されるのですか。

懐が広いとゆったりとし、狭いと流れを助長します。ですから、字の中に空間をたくさん抱きかかえたと川の流れでいう淵、空間が少ないと急流になります。明るく見えて流れを助長するところなどを組み合わせ作品を制作します。

—— そういう構図というのは、書く前にいろいろ頭の中で練られるわけですか。

これがまた難しい問題になるのですが、家を建てるときには設計図がありますね。幾つかの設計図があって、その通り書いていくぐらいの技術は必要ですけれども、書は「一回性」ですので、途中で思ったようなことにならないときがあります。ちょうど陶磁器の窯変と同じように、想定の中の想定外のものが出てきた作品が〈ほんものの書〉でしょうね。

—— 書道は非常に難しいという印象を受けるんですけども、書道の学び方について教えていただけますか。

全ての芸術は物まねから入りますので、手本をいただいてそれ

古事記(作者倭建命)より

「やま」と

倭盤やまとは くのまほろば

多々奈都たたなつく あをかき

山隠麗やまかくれる 夜万登やまどししう留盤しうりゅうばんし

二〇一六年

第六十回記念

現代書道二十人展出品作



「大雀の命の歌」
 おおさぎのみこと
 みちのしり 志
 こはだ嬢子 おとめ
 かみのごと 可
 きこえしかども 毛
 あひまくらまく 避
 二〇一六年第六十回記念
 現代書道二十人展出品作
 (古波院様子 / 古事記仁徳天皇)

を理屈なしにそっくりまねるところから入っていき、そこからは発達段階に応じてですが、なぜこうするのかという「なぜ」ということを聞かれる生徒さんは早く上達します。

それは、法曹を目指す人もなぜなのかと考える人は早く身につくし、早く合格しますね。「なぜ」という面では同じかもしれませんね。

よく言うことを聞いて、教えたことをしっかりしてくる人も上手になりますが、分かるまで質問をする人は伸びると思うので丁寧に教えます。

書の鑑賞の仕方を教えていただけますか。

書道はたまたま〈意思伝達の記号〉としての文字を書くのですが、「何が書いてあるか」よりも、「どんな感じで書いてあるか」を見てほしいんです。書の鑑賞のとき、見ていて感じがよかったらいいんです。書というものは「何をどう書くか」なので、「どう書くか」の方で見てもらえたらまずはいいい。「どう書いているか」が分かることが本当の書の鑑賞です。

何が書いてあるかを考えないで鑑賞するほうがいいということですね。

それが一番だということをいつも言っております。

読めないから楽しめないというものではないと。楽しみ方を知らないだけのことですね。

そうですね。

ところで、息子さんの井茂喜之さんは2009年から東京で弁護士をしておられるそうですね。

大学を出てある会社で11年間勤めていました。法務部です。

会社を辞めてロースクールに入学されたんですね。

はい。慶應だったと思います。会社を辞めて1年半か2年ぐらい知らなかったんです。びっくりしました。会うたびに、会社勤め

の服装とちょっと違うなどは感じていましたが(笑)。

息子さんはなぜお父様におっしゃらなかったんですか。

私に相談したら、辞めたらいかんと言われるからでしょうね。どんな職業でも自分の思い通りにはいかないの、もうちょっと辛抱したらと言ったと思います。

そのときは、当然収入がない状態ですね。

はい、その通りです。勤めていた間の蓄えと、奨学金で賄っていたようで、今はその奨学金の返済をしているそうです。

ロースクールは2004年に司法制度改革でできた制度です。全国にたくさんの大学院ができて、以前の合格率2%の時代よりもかなり合格しやすくなりました。

ああ、それで会社を辞めたのかもしれませんがね。

弁護士という職業に対して、先生はどんなイメージをお持ちでしょうか。

世の中で困っている人を助けるお仕事だと思っています。一般の人が努力して解決できなくなったときにいろいろ指導いただける方だと。自分で健康について注意しても、どうしてもできないところは医師の診察を受けるのと同じです。

社会生活上のお医者さんと同じような役割と。

そのように考えています。

昔、お父様が何か裁判をされたそうですね。

私の小学生時代、向こうから裁判してきたわけですから、それを受けて立っただけですけども、結果やっぱり自分の思うようにはならないで、何年か余裕がありましたけど、出ていかないといかんようになったんです。「裁判だけはしたらいかんよ」というのが父の遺言です。「裁判はしたらいかんよ」と(笑)。私も友人の弁護士さんにいろいろ相談したときにご指導いただいたことがあります。世の中は先が分からないのに、弁護士さんはそれを読める力をお持ちで、さすがだと思いました。

最後に、井茂先生の今後の夢、抱負はありますか。

師匠の深山龍洞先生から、「私は書を次世代に続ける橋渡しの役目をしているから、君らもどの道に行っても伝統を受け継いで、自分の考え方を足して次の時代に橋渡ししなければいけませんよ」と、私が高等学校の生徒のときからよく伺っていましたけれども、私も今同じことを思っています。書道が盛んであった時代に戻すということは到底無理ですが、絶えることのないように、細くても切れてしまわないように、できることをこれからもしていきたいと思っています。

それから、作家としては、自作についてまだまだ満足したことがないんです。満足したと思ったらもう終わりかもしれませんが。例えば月でいうと、三日月から大円のところまでまだ行っていません。少しでも円に近くなりたいと日々精進しています。

師匠の言葉の中で、「ゆっくりしたければ棺桶の中に入ってからしなさい」というのがあります。生きてる間はそんなにゆっくりできないよと(笑)。

ありがとうございます。長時間本当にありがとうございました。

(Interviewer: 岸本佳浩 / Photo: 武田真実)